

川崎市救急受診ガイド利用規約

第1条 規約の運用

川崎市救急受診ガイド（以下「当ガイド」という。）は、市民の皆様が急な病気やケガの際に、救急車を呼ぶべきか、すぐに医療機関を受診するべきかを迷った場合のご自身による判断の一助となることを目的として、川崎市消防局（以下「当局」という。）が主体となって運用を行っています。当ガイドは、「平成25年度緊急度判定体系に関する検討会」（総務省消防庁）において策定された緊急度判定プロトコル ver. 1を参考としており、「平成26年度川崎市救急業務検討委員会」において承認を受けたものです。

当ガイドの利用規約を以下のとおり定めます。ご利用になる皆様（以下「ユーザー」という。）は、ご利用前に本規約をお読みいただき、同意された場合にのみ当ガイドのご利用が可能となります。

第2条 規約の変更

当局は、必要に応じて本規約の内容を予告なしに変更する場合があります。

第3条 規約の遵守

ユーザーは、当ガイドを利用するにあたり、本規約を遵守するものとします。

第4条 設備等の準備

ユーザーは、自己の責任と負担において、当ガイドを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、電話利用契約及びインターネット接続契約等を準備するものとします。また、当ガイドの利用に関わる通信料、接続料等はユーザーが負担するものとします。

第5条 当ガイドの管理・運営方針について

当ガイドの管理・運営方針は、川崎市ホームページの権利運営方針に準拠するものとします。

当ガイドは、災害、事変、その他の非常事態が発生若しくは発生のおそれがある場合又は当局が設置する電気通信設備の障害その他やむを得ない事由が生じた場合に、当局の判断により当ガイドの提供時間の短縮、提供の中断又は中止を行うことができるものとします。

当局は、前述に基づく当ガイドの提供の中止等によって生じたユーザー又は第三者が被った不利益、損害について、一切の責任を負いません。

第6条 著作権等

当ガイドに掲載されているすべての著作物、イラスト、テキスト、その他の情

報は、当局が著作権等の知的財産権又はその使用权その他の権利を有していません。私的使用その他法律によって明示的に認められる範囲を超えて、当局に無断で使用することはできません。

第7条 禁止事項

ユーザーは、当ガイドの利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとします。

- 1 他のユーザー、第三者若しくは当局の知的財産権その他の権利を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為。
- 2 他のユーザー、第三者若しくは当局の財産若しくはプライバシーを侵害する行為又は侵害するおそれのある行為。
- 3 他のユーザー、第三者若しくは当局に不利益若しくは経済的損害、精神的損害を与える行為又はそれらのおそれのある行為。
- 4 当ガイドの運営を妨げる行為。
- 5 当ガイドの信用を毀損する行為。
- 6 コンピューターウイルス等の有害なプログラムを当ガイドを通じて、又は当ガイドに関連して使用し、若しくは提供する行為。
- 7 その他、法令に違反する行為、または違反するおそれのある行為。
- 8 その他、当局が不適切と判断する行為。

第8条 免責事項

- 1 当局は、当ガイドの内容及び判定結果が正確で最新の情報であるよう努めますが、当ガイドの内容及び判定結果は、検査や診察の結果ではないこと、また、医学は日々進歩するものであることから、掲載された内容及び判定結果がすべての時点において正確かつ完全であることを保証するものではありません。このため、ユーザーは当ガイドの内容及び判定結果から、自己の責任において医療機関の受診や救急車の利用を判断してください。
- 2 当ガイドの内容及び判定結果は、医療機関等への電話による救急相談や、実際に救急車を要請した際の救急隊の現場での判断とは異なることもありますので、予めご了承ください。
- 3 当ガイドの利用によりユーザーにとって何らかの不都合、不利益が発生し、また、被害を被った場合でも当局はその一切の責任は負いかねますので、予めご了承ください。

第9条 リンクについて

- 1 当ガイドがリンクしている外部のウェブサイト及び当ガイドへリンクしている外部のウェブサイトは、それぞれの法人又は個人の責任において管理、運営されており、当局の管理下にあるものではありません。ユーザーがリンク先のウェブサイトの利用により、何らかの不都合、不利益が発生し、また、

損害を被った場合でも、当局はその一切の責任を負いませんので予めご了承下さい。

- 2 当局が許可した団体又は個人以外の当ガイドへのリンク設定は、原則として行わないでください。

第10条 準拠法及び裁判管轄について

当ガイドの利用並びにこの利用条件の解釈及び適用は、他に別段の定めがない限り、日本国の法律に準拠するものとします。当ガイドの一切の紛争については、他に別段の定めがない限り、横浜地方裁判所川崎支部を専属裁判所とします。